

運転免許証自主返納の支援をしています。

高齢などの理由により、自動車などを運転しないので運転免許証を返したかたは、申請により下記の支援が受けられます。

対象者：自主返納したときに日高市に住民登録のあるかた（返納した日から1年以内に申請した人に限ります）

※運転免許証の有効期限が切れ、失効した場合は対象外です。

支援の内容：次のいずれか1つを選ぶことができます。

○購入価格5000円相当分の国際興業バス乗車券

○購入価格5000円相当分のイーグルバス乗車券

※交付は1回限りです。



国際興業バス（主に市の西部を運行）



イーグルバス（主に市の東部を運行）

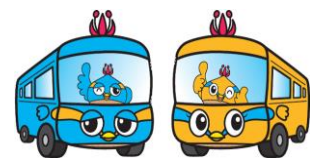
返納手続きの方法：①飯能警察署で運転免許証の自主返納の手続きを行います。

※運転免許証が必要です。

②「日高市運転免許証自主返納者支援事業申請書」に飯能警察署から交付された「申請による運転免許の取消通知書」の写しを添えて、郵送または直接市交通政策課に提出してください。

③申請の際に選んだバス会社の乗車券（回数券）をご自宅にお届けします。

【発行・問い合わせ】
日高市交通政策課
☎042-989-2111（代表）



お出かけは公共交通機関で